

2024年5月1日

関係各位

会社名:三井物産株式会社
代表者名:代表取締役社長 堀 健一
(コード番号:8031)
本社所在地:東京都千代田区大手町
一丁目2番1号

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年5月1日開催の取締役会において、以下の通り、株式の分割および定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、以下の通りお知らせします。

1. 株式分割の概要

(1) 分割の目的

当社普通株式の投資単位を引き下げることにより、投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としています。

(2) 分割の方法

2024年6月30日(同日は株主名簿代理人の休業日につき、実質は2024年6月28日)を基準日として、同日最終の株式名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割します。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,513,693,486株
今回の分割により増加する株式数	1,513,693,486株
株式分割後の発行済株式総数	3,027,386,972株
株式分割後の発行可能株式総数	5,000,000,000株

(4) 分割の日程

基準日公告日(予定)	2024年6月11日
基準日	2024年6月30日
効力発生日	2024年7月1日

(5) その他

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2024年7月1日をもって、当社定款の一部を以下の通り変更します。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示す)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>25億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>50億株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2024年5月1日
効力発生日	2024年7月1日

以上

本件に関する問合せ先: 三井物産(株)

IR部 TEL:03(3285)7657

広報部 TEL:080(5912)0321

ご注意:

本発表資料には、将来に関する記述が含まれています。こうした記述は、現時点で当社が入手している情報を踏まえた仮定、予期及び見解に基づくものであり、既知及び未知のリスクや不確実性及びその他の要素を内包するものです。かかるリスク、不確実性及びその他の要素によって、当社の実際の業績、財政状況またはキャッシュ・フローが、こうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。こうしたリスク、不確実性その他の要素には、当社の最新の有価証券報告書、四半期報告書等の記載も含まれ、当社は、将来に関する記述のアップデートや修正を公表する義務を一切負うものではありません。また、本発表資料は、上記事実の発表を目的として作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。